

第2期の基本計画の重点課題について

I. 第1期の重点課題について

第1期においては、重点的に取り組むべき課題を以下の2つの領域で設定している。

1. 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を徹底し、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防

- (1) 特に配慮を要する者（未成年者、妊産婦、若い世代）に対する教育・啓発
- (2) アルコール依存症に関する正しい知識・理解の啓発

<基本計画における目標>

- ①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を男性13.0%、女性6.4%まで減少させること
- ②未成年者の飲酒をなくすこと
- ③妊娠中の飲酒をなくすこと

2. アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

- (1) アルコール健康障害への早期介入
- (2) 地域における相談拠点の明確化
- (3) アルコール健康障害を有している者とその家族を相談、治療、回復支援につなぐための連携体制の推進
- (4) アルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関の整備

<基本計画における目標>

- ①地域における相談拠点
- ②アルコール依存症に対する適切な医療を提供することができる専門医療機関が、それぞれ1箇所以上定められること（全ての都道府県）

Ⅱ. 第2期における重点課題の設定に係る論点

○第1期におけるアルコール健康障害の発生予防に関する重要課題【上記Ⅰ－1】の目標の達成状況は必ずしも十分ではないこと、また、支援体制の整備に関する重要課題【上記Ⅰ－2】の目標は、今年度内にほぼ達成見込みであることを踏まえ、これらの課題及び目標の第2期における対応について、どのように考えるか。

<達成状況>

Ⅰ－1 ①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合

ベースライン値(H22年) (H30年)

男性15.3% ⇒ 15.0%

女性 7.5% ⇒ 8.7%

②未成年者(10代)の飲酒率(※出典:厚生労働科学研究費による研究班の調査(調査前30日間に1回でも飲酒した者の割合))

ベースライン値(平成22年度) 直近値(平成29年度) ベースライン値(平成22年度) 直近値(平成29年度)

中学3年男子10.5% ⇒ 3.6% 中学3年女子11.7% ⇒ 2.7%

高校3年男子21.7% ⇒ 10.4% 高校3年女子19.9% ⇒ 8.0%

③妊娠中の飲酒率(※出典:「健やか親子21(第2次)」の中間評価等に関する検討会報告書)

ベースライン値4.3%(平成25年度) → 1.2%(平成29年度)

Ⅰ－2 ○地域における相談拠点

39都道府県において設置(令和2年3月末時点) ※令和2年度末までに全47都道府県で整備見込み

○専門医療機関

37道府県において選定(令和2年3月末時点) ※令和2年度末までに全47都道府県で整備見込み

○第1期における取組や、アルコール関連問題を巡る現在の状況を踏まえ、新たな重点課題として、どのようなものが考えられるか。

<これまでの議論を基にした項目例>

・国民に分かりやすい「飲酒ガイドライン」の啓発、女性や高齢者など特性に応じた啓発の推進

※関連の目標:一時的多量飲酒の低減

・アルコール依存症に対する国民の適切な認識の向上

※関連の目標:トリートメントギャップの低減

・アルコール依存症をはじめとするアルコール健康障害の早期発見から回復支援までの切れ目のない支援の推進(いわゆる「SBIRTS」の推進)

※関連の目標:全都道府県における関係者連携会議の設置

(参考) 数値目標について

「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少〈目標：男性13.0%・女性6.4%〉」については、健康日本21(第2次)に準拠して設定している。

<健康日本21(第2次)>

健康日本21において多量飲酒者割合の低減目標(男性3.2%以下、女性0.2%以下)を達成できなかったこと等も考慮し、「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」の割合については、今後10年間で15%の低減を目標とする。

生活習慣病のリスクを高める量※を飲酒している者の割合

※1日あたりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上

現状(平成22年)

男性：15.3%

女性：7.5%



15%減少

目標(令和4年度)

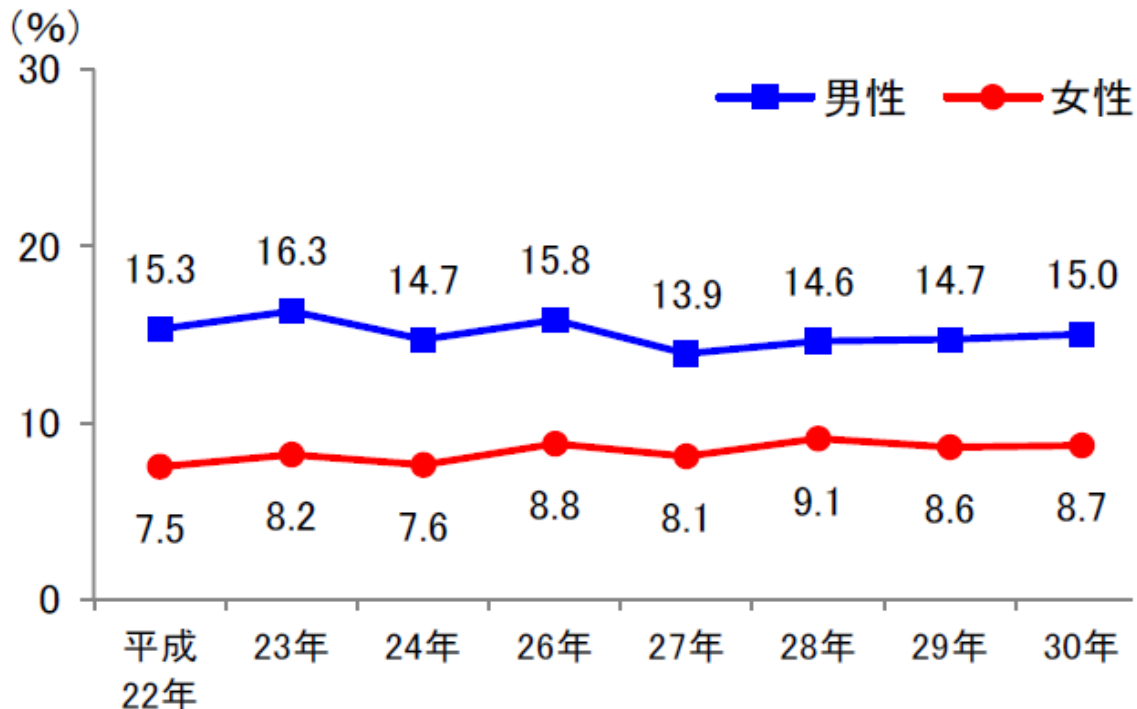
男性：13.0%

女性：6.4%

データソース：国民健康・栄養調査

生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の推移

生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の年次比較 (20歳以上、男女別)(平成22～30年)



※平成25年は未実施。

※「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」とは、1日当たりの純アルコール摂取量が男性で40g以上、女性20g以上の者とし、以下の方法で算出。

①男性:「毎日×2合以上」+「週5～6日×2合以上」+「週3～4日×3合以上」+「週1～2日×5合以上」+「月1～3日×5合以上」

②女性:「毎日×1合以上」+「週5～6日×1合以上」+「週3～4日×1合以上」+「週1～2日×3合以上」+「月1～3日×5合以上」

清酒1合(180ml)は、次の量にほぼ相当する。

ビール・発泡酒中瓶1本(約500ml)、焼酎20度(135ml)、焼酎25度(110ml)、焼酎30度(80ml)、チューハイ7度(350ml)、ウイスキーダブル1杯(60ml)、ワイン2杯(240ml)

アルコール健康障害に係る相談拠点・専門医療機関

・相談拠点は56自治体、専門医療機関は52自治体（拠点医療機関41自治体）で設置（R2.3.31時点）
 ※令和2年度末見込み：相談拠点66自治体、専門医療機関64自治体（拠点医療機関55自治体）の予定

都道府県	相談拠点	医療機関	拠点
北海道	○保	○	○
青森県	○	○	
岩手県	R2	R2	
宮城県	○保	○	○
秋田県	R2	R2	
山形県	R2	○	
福島県	R2	R2	R2
茨城県	○	○	R2
栃木県	R2	R2	R2
群馬県	○	R2	R2
埼玉県	○	○	○
千葉県	○	○	○
東京都	○	R2	R2
神奈川県	○	○	○
新潟県	○	○	○
富山県	○	○	○
石川県	○	○	○
福井県	○	R2	R2
山梨県	○	○	○
長野県	○	○	○
岐阜県	R2	○	○
静岡県	○	○	○
愛知県	○保	○	○
三重県	○保	○	○
滋賀県	○保	○	○

都道府県	相談拠点	医療機関	拠点
京都府	○	○	
大阪府	○保	○	○
兵庫県	○	○	○
奈良県	保	○	R2
和歌山県	○	○	○
鳥取県	○保医	○	○
島根県	R2	○	○
岡山県	○	○	○
広島県	○保	○	○
山口県	○	○	○
徳島県	○	○	○
香川県	○	○	○
愛媛県	○	○	○
高知県	○	○	
福岡県	○	○	○
佐賀県	○医	○	○
長崎県	○	○	R2
熊本県	○	R2	R2
大分県	○	○	R2
宮崎県	○	R2	R2
鹿児島県	○	R2	R2
沖縄県	R2	○	
設置都道府県数	39	37	28
R2末	47	47	40

政令市	相談拠点	医療機関	拠点
札幌市	○	○	○
仙台市	○区	○	○
さいたま市	○	○	○
千葉市	R2		
横浜市	○	○	○
川崎市	○		
相模原市	○	○	○
新潟市		○	○
静岡市	○		
浜松市	○	R2	R2
名古屋市	○	○	○
京都市	○	○	
大阪市	○	○	○
堺市	○	○	○
神戸市	○	○	○
岡山市	○	○	○
広島市	R2	○	○
北九州市	区	○	
福岡市	○	○	○
熊本市	○	R2	R2
設置政令市数	17	15	13
R2末	19	17	15
	相談拠点	医療機関	拠点
計	56	52	41
R2内	66	64	55

※相談拠点の○は精神保健福祉センター、保は保健所、医は医療機関、区は区役所
 ※R2は令和2年度内設置予定

アルコール健康障害に係る相談拠点（一覧）

令和2年3月末時点

自治体名	相談機関名
都道府県	
北海道	道立精神保健福祉センター及び道立保健所
青森県	青森県立精神保健福祉センター
宮城県	各保健所・支所、県精神保健福祉センター
茨城県	茨城県精神保健福祉センター
群馬県	群馬県こころの健康センター
埼玉県	埼玉県立精神保健福祉センター
千葉県	千葉県精神保健福祉センター
東京都	東京都立中部総合精神保健福祉センター
	東京都立多摩総合精神保健福祉センター
	東京都立精神保健福祉センター
神奈川県	神奈川県精神保健福祉センター
新潟県	新潟県精神保健福祉センター
富山県	富山県心の健康センター：富山県依存症相談支援センター
石川県	石川県こころの健康センター
福井県	福井県総合福祉相談所
山梨県	山梨県立精神保健福祉センター：依存症相談窓口
長野県	長野県精神保健福祉センター：依存症相談ホットライン
静岡県	精神保健福祉センター：依存相談
愛知県	県保健所：アルコール相談窓口
	精神保健福祉センター：アルコール相談窓口
三重県	三重県こころの健康センター（県拠点）・県保健所8か所（地域相談拠点）
滋賀県	県立精神保健福祉センターと県内7保健所
京都府	京都府精神保健福祉総合センター

自治体名	相談機関名
都道府県	
大阪府	大阪府こころの健康総合センター
	大阪府の保健所（10か所） 大阪府中核市の保健所（6か所）
兵庫県	ひょうご・こうべ依存症対策センター
奈良県	奈良県内の全ての保健所：4カ所（奈良市保健所を含む）
和歌山県	和歌山県精神保健福祉センター 社会医療法人明和会医療福祉センター 渡辺病院
鳥取県	精神保健福祉センター 各保健所
岡山県	精神保健福祉センター
広島県	県保健所（7箇所）
山口県	県精神保健福祉センター
徳島県	精神保健福祉センター
香川県	精神保健福祉センター相談窓口
愛媛県	愛媛県心と体の健康センター
高知県	高知県立精神保健福祉センター・高知県依存症相談拠点
福岡県	精神保健福祉センター
佐賀県	肥前精神医療センター：依存症相談室
	佐賀県精神保健福祉センター
長崎県	長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター
熊本県	熊本県精神保健福祉センター
大分県	大分県こころとからだの相談支援センター
宮崎県	精神保健福祉センター
鹿児島県	県精神保健福祉センター：依存症相談窓口

自治体名	相談機関名
指定都市	
札幌市	札幌こころのセンター（札幌市精神保健福祉センター）
仙台市	各区役所・仙台市精神保健福祉総合センター
さいたま市	さいたま市こころの健康センター
横浜市	横浜市こころの健康相談センター
川崎市	川崎市精神保健福祉センター
相模原市	相模原市精神保健福祉センター
静岡市	静岡市精神保健福祉センター
浜松市	浜松市精神保健福祉センター
名古屋市	名古屋市精神保健福祉センター
京都市	京都市こころの健康増進センター：アルコール外来
大阪市	大阪市こころの健康センター
堺市	堺市こころの健康センター：依存症相談窓口
神戸市	ひょうご・こうべ依存症対策センター
岡山市	岡山市こころの健康センター
北九州市	各区役所：アルコールの問題で困っている人の相談窓口
福岡市	福岡市精神保健福祉センター
熊本市	熊本市こころの健康センター

アルコール健康障害に係る専門医療機関（一覧）1 令和2年3月末時点

自治体名	治療拠点(※)	医療機関名	
都道府県			
北海道	●	旭山病院 道央佐藤病院 幹メンタルクリニック 札幌太田病院 石橋病院 江別すずらん病院 旭川圭泉会病院 千歳病院 滝川中央病院 相川記念病院 空知病院 北海道立緑ヶ丘病院 美唄すずらんクリニック	
	青森県	●	青南病院 藤代健生病院 生協さくら病院
		宮城県	●
	茨城県		●
		埼玉県	●
	千葉県		●
		神奈川県	●
	●		学校法人北里研究所 北里大学東病院 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 医療法人社団祐和会 大石クリニック 医療法人誠心会 神奈川病院 医療法人財団青山会 みくるべ病院
	●		独立行政法人国立病院機構さいがた医療センター
	●		河渡病院 かとう心療内科クリニック 新潟県立精神医療センター
	●		関病院 三交病院 ささえ愛よろずクリニック
	富山県	●	医療法人社団和敬会 谷野呉山病院
		●	石川県立高松病院 松原病院
	石川県	●	粟津神経サナトリウム 加賀こころの病院 青和病院
●		山梨県立北病院 公益財団法人住吉借成会 住吉病院	
長野県	●	長野県立こころの医療センター駒ヶ根	
岐阜県	●	各務原病院 大垣病院	
	●	聖明病院、 服部病院	

自治体名	治療拠点(※)	医療機関名	
都道府県			
愛知県	●	医療法人成精会 刈谷病院 桶狭間病院藤田こころケアセンター	
	●	三重県立こころの医療センター	
三重県	●	独立行政法人国立病院機構 榊原病院 総合心療センターひなが かすみがうらクリニック 松阪厚生病院 南勢病院	
	●	滋賀県立精神医療センター	
	●	医療法人稲門会 いわくら病院 京都府立洛南病院	
京都府	●	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター 医療法人和気会 新生会病院 一般財団法人成研会 結のぞみ病院 医療法人聖和錦秀会 阪和いずみ病院 医療法人 東布施辻本クリニック 医療法人 利田会 久米田病院 特定医療法人大阪精神医学研究所 新阿武山病院 特定医療法人大阪精神医学研究所 新阿武山クリニック 医療法人 微風会 浜寺病院	
	●	公益財団法人復光会垂水病院	
	●	兵庫県立ひょうごこころの医療センター 医療法人光明会明石こころのホスピタル 医療法人達磨会東加古川病院 医療法人植松クリニック 植松クリニック	
	奈良県	●	医療法人植松クリニック 八木植松クリニック 社会医療法人平和会 吉田病院
		●	和歌山県立こころの医療センター
鳥取県	●	社会医療法人明和会医療福祉センター 渡辺病院	
	●	社会医療法人清和会西川病院 医療法人同仁会こなんホスピタル 岡山県精神科医療センター 慈圭病院 林道林倫精神科神経科病院 ももの里病院 希望ヶ丘ホスピタル 積善病院	
岡山県	●	瀬野川病院 呉みどりヶ丘病院 小泉病院 三原病院 光の丘病院 草津病院 三次病院 港町クリニック 安佐病院 福山こころの病院 よこがわ駅前クリニック	
	●	地方独立行政法人山口県立病院機構山口県立こころの医療センター	
	●	医療法人信和会高嶺病院	
	●	藍里病院 むつみホスピタル 第一病院 ゆうあいホスピタル	
	●		

アルコール健康障害に係る専門医療機関（一覧） 2 令和2年3月末時点

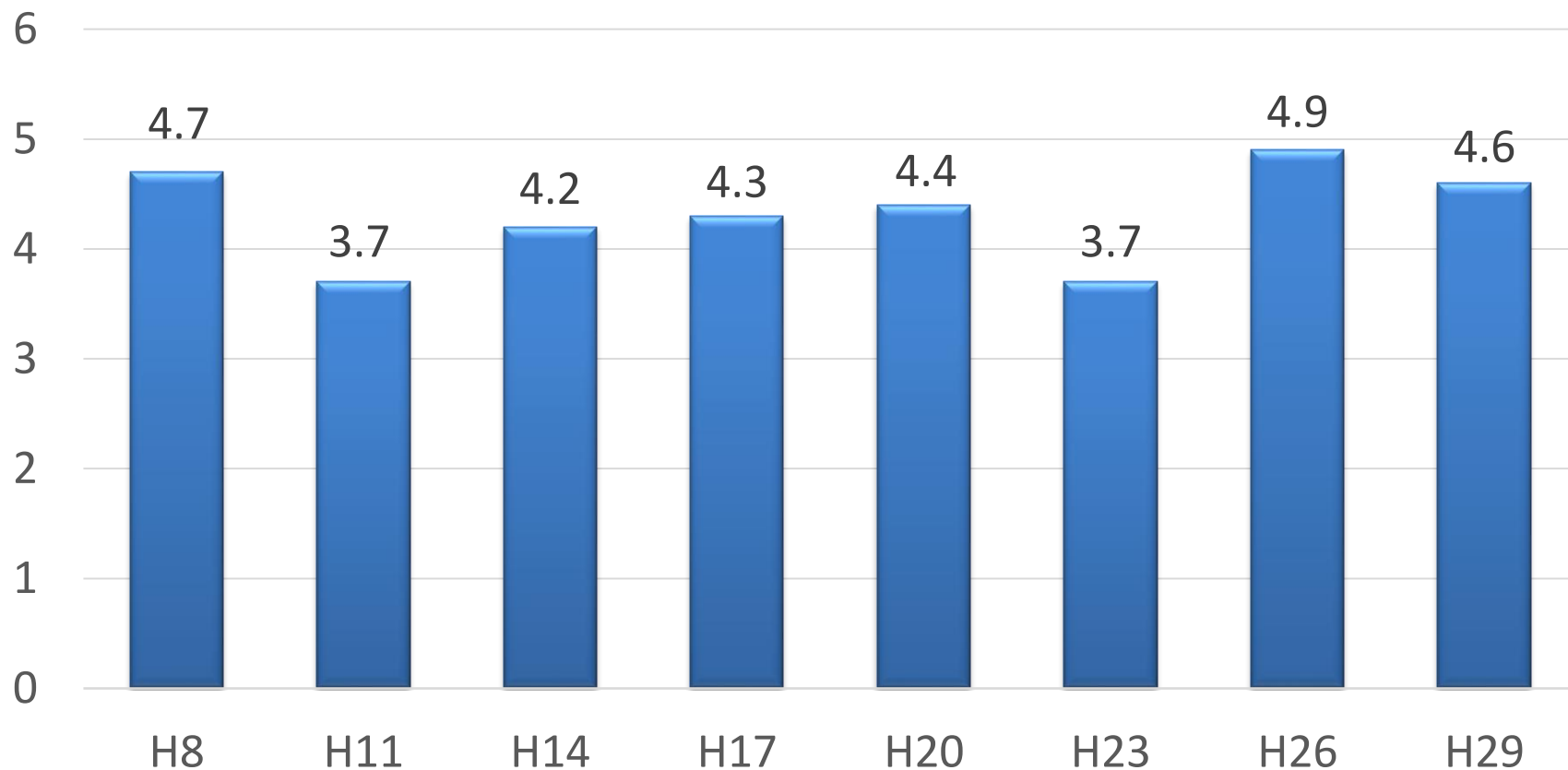
自治体名	治療拠点 (※)	医療機関名
都道府県		
香川県	●	医療法人社団光風会 三光病院 医療法人社団五色会 こころの医療センター五色台 香川県立丸亀病院
愛媛県	●	公益財団法人正光会 宇和島病院 一般財団法人創精会 松山記念病院 公益財団法人正光会 正光会今治病院 医療法人敬愛会 久米病院
高知県		医療法人精華園 海辺の杜ホスピタル 医療法人富松記念会 三池病院 医療法人社団堀川会 堀川病院 医療法人コミュニテ風と虹 のぞえ総合心療病院 医療法人和光会 一本松すずかけ病院 医療法人社団翠会 行橋記念病院 医療法人十全会 おおりん病院 県立精神医療センター 太宰府病院
福岡県		医療法人十全会 回生病院 医療法人豊司会 新門司病院 特定医療法人天臣会 松尾病院 医療法人社団翠会 八幡厚生病院 医療法人松和会 門司松ヶ江病院 ● 医療法人優なぎ会 雁の巣病院 うえむらメンタル サポート診療所 医療法人社団飯盛会 倉光病院 医療法人社団筑水会 筑水会病院
佐賀県	●	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター 医療法人唐虹会 虹と海のホスピタル 医療法人浄心会 園田病院 医療法人優なぎ会 森本病院
長崎県		医療法人 清潮会 三和中央病院
大分県		大分友愛病院 大分丘の上病院 仲宗根病院 帆秋病院
沖縄県		独立行政法人国立病院機構 琉球病院 医療法人清明会 糸満清明病院

※治療拠点機関(●)：依存症専門医療機関の中から選定される、研修や情報発信等を行う地域の治療拠点となる機関。

自治体名	治療拠点(※)	医療機関名
指定都市		
札幌市	●	医療法人北仁会 旭山病院 医療法人耕仁会 札幌太田病院 医療法人社団 五稜会病院 医療法人北仁会 幹メンタルクリニック 医療法人社団 さっぽろ麻生メンタルクリニック 医療法人漢仁会 手稲漢仁会病院
仙台市	—	※宮城県が、県全域を対象に選定
さいたま市	●	埼玉県立精神医療センター 医療法人 秀山会 白峰クリニック 医療法人社団恵仁会 与野中央病院
千葉市	—	※千葉県が、県全域を対象に選定
横浜市	—	※神奈川県が、県全域を対象に選定
川崎市	—	※神奈川県が、県全域を対象に選定
相模原市	—	※神奈川県が、県全域を対象に選定
新潟市	—	※新潟県が、県全域を対象に選定
名古屋市	●	医療法人 資生会 八事病院 西山クリニック 絃仁病院 あらたまこころのクリニック 医療法人稲門会 いわくら病院
京都市		京都府立洛南病院
大阪市	●	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター 医療法人 藤井クリニック 医療法人小谷会 小谷クリニック
堺市	●	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター 医療法人以和貴会 金岡中央病院
神戸市	●	公益財団法人復光会 垂水病院 兵庫県立ひょうごこころの医療センター 岡山県精神科医療センター
岡山市		慈圭病院 林道倫精神科神経科病院
広島市		※広島県が、県全域を対象に選定 特定医療法人天臣会 松尾病院 医療法人豊司会 新門司病院 医療法人社団翠会 八幡厚生病院 医療法人社団松和会 門司松ヶ江病院
北九州市	●	※福岡県知事及び福岡市長が選定した専門医療機関については、北九州市長も選定したものとして取り扱う 医療法人富松記念会 三池病院 医療法人社団堀川会 堀川病院 医療法人コミュニテ風と虹 のぞえ総合心療病院 医療法人和光会 一本松すずかけ病院 医療法人社団翠会 行橋記念病院 医療法人十全会 おおりん病院 県立精神医療センター 太宰府病院
福岡市		医療法人十全会 回生病院 医療法人豊司会 新門司病院 特定医療法人天臣会 松尾病院 医療法人社団翠会 八幡厚生病院 医療法人松和会 門司松ヶ江病院 ● 医療法人優なぎ会 雁の巣病院 うえむらメンタル サポート診療所 医療法人社団飯盛会 倉光病院 医療法人社団筑水会 筑水会病院

アルコール依存症の患者推計数（患者調査）

(万人)



出典：患者調査。H23年の調査では宮城県の一部と福島県を除いている。

アルコール依存症の患者数（精神保健福祉資料）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
外来患者数 (入院患者数)	92,054 (25,548)	94,217 (25,654)	95,579 (25,606)	102,148 (27,802)

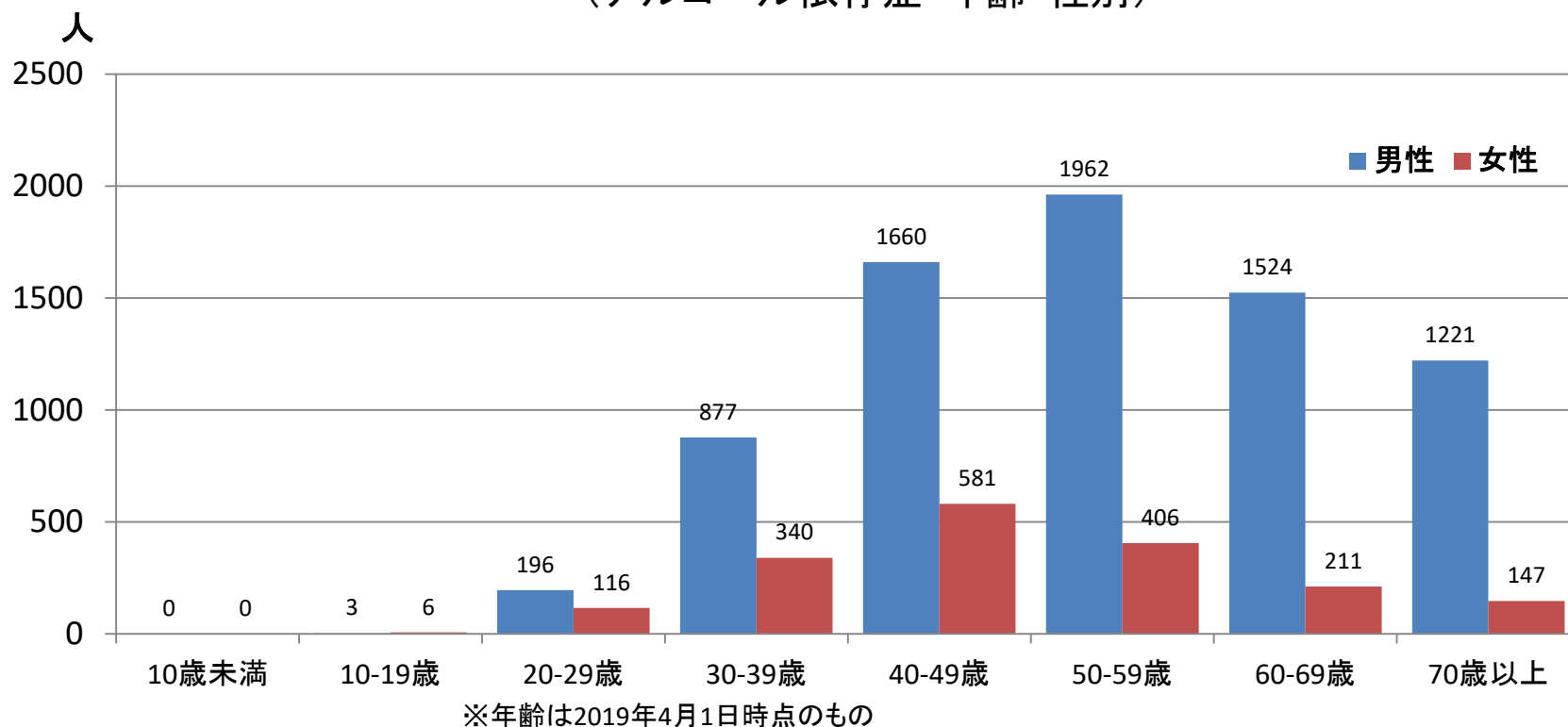
出典：精神保健福祉資料：630調査、NDB（ナショナルデータベース。レセプト情報等のDB）等のデータソースから作成。<https://www.ncnp.go.jp/nimh/seisaku/data/>

※外来：1回以上、精神科を受診した者の数（精神療法を算定された患者数。全額公費等の診療は収載されないため、生活保護医療等の値は算出されない）

※入院：依存症を理由に精神病床に入院している者の数（精神病床入院料算定を要件とする）

※1年間に外来受診と精神病床入院の両方に該当した同一患者は、上記の外来と入院の両方の数に計上

【2018年度】依存症専門医療機関における新規受診患者数 (アルコール依存症・年齢・性別)



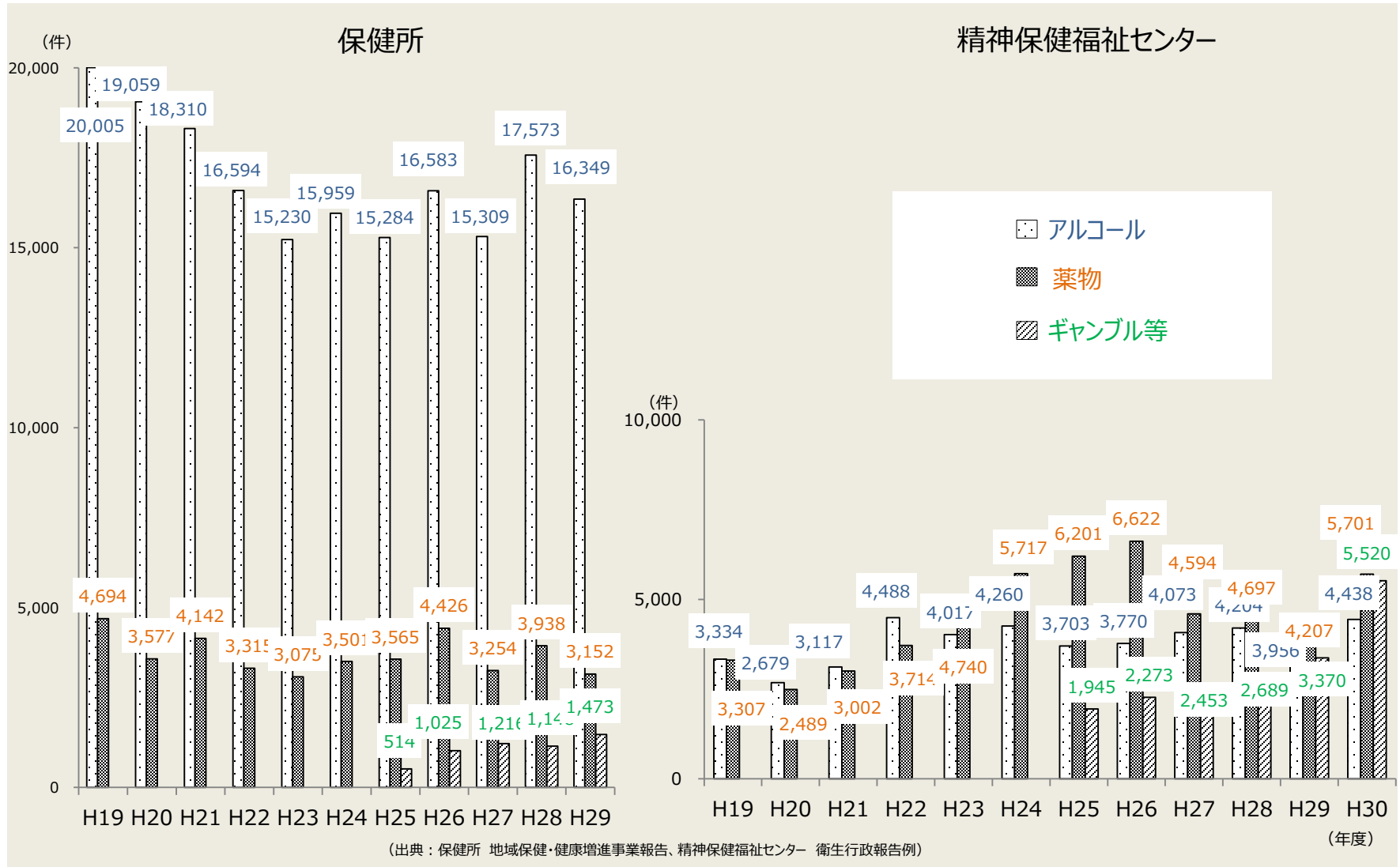
※依存症対策全国センターの集計結果機より作成

※新規受診患者(初診料算定患者)数を集計したもの

※対象医療機関は、専門医療機関95機関(24都道府県)。合計患者数9,250名。

なお、2020年3月末時点、専門医療機関157機関(37都道府県)

アルコール、薬物、ギャンブル等に関する相談件数



※H22年度の調査では宮城県のうち仙台市以外の保健所、精神保健福祉センターは含まれていない。 ※ギャンブルに関する相談件数は平成25年度調査より把握している。
 ※精神保健福祉センターの相談件数は対面での相談のみ。電話相談や電子メール相談を含めない。